

令和6年度「石川県デザインセンター選定商品」の申請受付を開始しました。

石川県デザインセンター選定商品事業 募集要項

石川県デザインセンターでは、作り手と売り手と使い手を結び、新しい販路開拓につなげるため、県内のデザインの優れた商品を選定し、カタログを作成、全国に広く配布するとともに、県内外で展示会を開催しています。

今年度も、新しい感性から生みだされる創造性溢れる商品の申請をお待ちしています。奮ってご参加下さい。

■主 催 公益財団法人石川県デザインセンター

■テ ー マ 「いしかわの伝統と新しい感性」

■選定基準

1. 「こんな商品があったら、生活がもっと楽しくなる」という商品であること
 2. 自分で制作もしくは企画・デザインしていること
- ※商品量は、概ね60cm×60cmのスペースに収まる量とします

■申込方法

以下を令和6年11月21日（木）17時までにメールで事務局までお送り下さい。

- ・参加申込書・・・必要事項をご記入ください
- ・商品写真・・・jpeg形式もしくはpdf形式でA4サイズにレイアウトされたもの
- ・個別面談日程調査票・・・必要事項をご記入ください

■審査について

審査は①書類審査と②個別面談があります。書類審査を通過した応募者は、個別面談にご参加頂いた上で本事業の参加が確定いたします。

①書類審査

日 時：令和6年11月下旬

結 果：11月下旬以降、事務局からご連絡いたします。

②個別面談（書類審査通過者のみ）

日 時：令和6年12月19日（木）10時00分～16時00分

12月20日（金）10時00分～16時00分

※上記の日時のうち、30分間の個別面談方式となります。

書類審査後、他参加者と調整の上、日時をご連絡いたします。

会 場：石川県地場産業振興センター 新館4階 石川県デザインセンター
〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地

審査員：石黒 太朗 （古美術品販売、㈱石黒商店 代表取締役）
やまだのりこ （建築家、あとりいえ。代表）
志甫 雅人 （(公財)石川県デザインセンター チーフディレクター）

内容等：・当日は申込書に記載した商品実物をご持参のうえ、直接会場にお越しください。

- ・5分ほどの商品紹介の後、審査員と意見交換します。

- (商品へのアドバイスや、カタログ掲載、今後の販路についてなど)
- ・選定された商品は、カタログ編集や展示会出展のため約1年間お預かりいたします。なお、展示会以外の日程での一時返却についてはスタッフにご相談ください。

■販路開拓の内容（審査会後の予定）

審査会で選定された商品を約1年間お預かりし、以下の方法で販路開拓を行います。
なお、カタログの作成や各催事の準備・運営・アテンドなどは事務局で行いますが、催事主催者の希望により個別にアテンドや実演などのご協力をお願いする場合があります。

1. 選定商品カタログの作成・配布とWebカタログの公開

選定商品と作り手の思いを掲載したカタログを作成し、展示会などで配布するほか、全国の主要クラフト専門店等へ送付します（A5版、カラー印刷）。

出品者1人あたりの紹介スペースは見開き1ページで、出品者に各50部をお渡しします。また、石川県デザインセンターホームページ上でも公開します。

なお、カタログ用に撮影した写真素材は、指定の条件の下、今後の販路開拓にご活用頂けます。

2. 展示会などでの作品の展示や販売

地場産業振興センター、いしかわ生活工芸ミュージアム等で展示や作品の販売を行います。また、イベントの開催期間以外は石川県デザインセンターギャラリーにて常時展示されます。

予定：石川県地場産業振興センター じばさんぎゃらりー 3月中旬～約3週間
いしかわ生活工芸ミュージアム 5月中旬～約2か月間

3. 百貨店・専門店の企画催事などへの出品

百貨店や専門店の企画催事などに出品し、新しい取引先の開拓に努めます。（要請に応じて随時）

■選定登録料 20,000円

本事業参加が確定いたしましたら、別途請求書を発行しますので、指定の方法でお支払い願います。

ご不明な点は、事務局までお問い合わせ願います。

事務局：（公財）石川県デザインセンター
担当：チーフディレクター 谷口 昌子
朝間 名海

〒920-8203
金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館4階
電話 076-267-0365 FAX 076-267-5242
E-mail info@design-ishikawa.jp